

## パブリック・コメント意見の概要と市の考え方（案）

## 第 1 章 基本理念・方針

No.	意見（概要）	件数	考え方（対応）
3 計画の基本理念と基本方針			
1	資源が枯渇しないように、資源を大事に使い、製品の再利用が必要である。横須賀市は、折角プラスチックの再利用を始めたのだから、このままの方式でやってほしい。	1 件	ご意見の内容は、資源の消費をできる限り少なくし、自然と共生した持続可能な社会の実現を目指すという本計画の基本理念・基本方針に記載しています。また、平成 13 年度から実施している容器包装プラスチックの再生利用（リサイクル）は、今後も継続していきます。

## 第 2 章 現状と課題

No.	意見（概要）	件数	考え方（対応）
1 横須賀市の概況			
2	広域処理施設において、これまで「不燃物」で扱っていた、廃プラスチック・合成皮革を焼却しないこと。①焼却技術で汚染がまったくないわけではないこと、②プラスチックを燃やすと明らかに温室効果ガスが発生するので排出量削減に貢献するのは誤り、③他のリサイクル方法（高炉還元など）もあり健康や環境をコスト比較することは問題である。	58 件	<p>広域処理施設で廃プラスチックを焼却することについては、平成 21 年 3 月に策定した「横須賀市三浦市ごみ処理広域化基本計画」にて方針を定め、廃棄物処理法第 5 条の 2 に基づく「基本方針」を踏まえて、環境面、技術面、コスト面から処理方法を検討し、現在この方針に沿って横須賀ごみ処理施設建設事業を進めています。</p> <p>廃プラスチックを焼却し熱回収（サーマルリサイクル）することは、多くの他都市で実績があり、ダイオキシン類等の規制物質についても、法の基準値内であり、焼却炉内の燃焼管理や排ガス処理など既存の技術でも十分対応可能と判断しており、汚染についても、その後行った神奈川県環境影響評価条例に基づく環境アセスメントにおいて、周辺地域の生活環境への影響は小さいと考えています。</p> <p>廃プラスチックを燃やすと温室効果ガスの増加は見込まれますが、廃プラスチックの焼却による焼却廃熱を利用して発電を行い、施設内の消費電力に活用するほか、余剰電力の電力会社への売却により、広域処理施設稼働に伴う温室効果ガス排出量（総量）が削減されると考えています。</p> <p>コスト面に関しては、廃プラスチックの資源化（ケミカルリサイクル）と熱回収（サーマルリサイクル）を比較した結果、サーマルリサイクルの方が、資源化費用や人件費のコストを削減できると推計しています。健康や環境についても、十分対応可能と判断しており、コスト比較は問題ないと考えています。</p>

2 ごみ処理の現状と課題			
3	<p>集団資源回収の減について、新聞雑誌類の発行部数の低下のほか、集団回収の開催回数等の実態など、もう少し判断材料が必要ではないか。</p>	1件	<p>集団資源回収量の減少については、新聞紙、雑誌類の減少量と減少率が特に大きく、回収量減少の大きな要因となっています。</p> <p>なお、集団資源回収の実施回数は、平成27年度は前年度と比べ若干減少しましたが、それまでは、毎年増加しています。</p> <p>集団資源回収の傾向については、毎月の回収量報告の他、実施団体との懇談会での意見交換や横須賀市資源回収協同組合と共同で開催している「ごみトーク」などで実態把握に努めています。</p>

### 第3章 ごみの発生量・処理量の見込み

No.	意見（概要）	件数	考え方（対応）
3 今後のごみ量等の変動要素			
4	<p>「紙製容器包装等」の種類をどのように捉えているのか。現時点ではかなり抽象的で900tも減らせるのか疑問に感じる。</p>	1件	<p>「紙製容器包装等」とは、集団資源回収の品目の「段ボール」、「紙パック」、「その他の紙」を指します。「その他の紙」の内容が分かりにくいというご意見をいただくことが多いため、平成28年度に「その他の紙」の回収促進用手提げ紙袋を作製し、全戸配付しました。今後も、これらのリサイクルできる紙が燃せるごみに混ざって出されないように、啓発を進めていきます。</p>
5	<p>剪定枝の資源化は、家庭から排出される剪定枝の資源化も加えられないか。</p>	1件	<p>現在、家庭から排出される剪定枝は「燃せるごみ」として定日収集しています。今回の見直し計画には、地域団体等の清掃活動等で分別された剪定枝の資源化について位置付けました。家庭から排出される剪定枝の資源化については、引き続き検討していきたいと考えています。</p>

### 第4章 ごみの発生・排出抑制のための方策

No.	意見（概要）	件数	考え方（対応）
2 再使用（リユース）			
6	<p>古本・古着のリサイクルについては、アイクルフェアだけでなく、市役所やコミュニティセンター、みんなの家など地域の拠点で行えるような仕組みの構築を検討してほしい。</p>	1件	<p>同種の事業については、以前実施していましたが、インターネットを利用したオークションの普及やフリーマーケットの開催、リサイクルショップの増加などにより利用者が減少し、また費用対効果の観点からも見直しが行われ、平成20年度で中止となった経緯があります。</p> <p>ご意見の内容は、今後の参考とさせていただきます。</p>

3 再生利用（リサイクル）			
7	生ごみの分別に取り組み、焼却するのではなく資源化すべきである。	1件	生ごみの資源化については、平成22年度に生ごみバイオガス化施設の導入を断念した経緯がありますが、平成7年度に開始した生ごみ減量化処理機器購入費補助制度は継続実施しており、家庭での生ごみの自家処理を進めていますので、今のところ、新たに生ごみの分別に取り組む予定はありません。

## 第5章 分別収集区分と資源化・適正処理

No.	意見（概要）	件数	考え方（対応）
1 分別して収集するごみの種類と分別区分			
8	広域処理施設の導入に際して、「不燃物」として扱ってきた廃プラスチック・合成皮革の分別区分を「燃せるごみ」に変更することは大きな変更で、環境への影響から合意が得にくく混乱を招く。また、何を燃やしても大丈夫と考えて、排出量の増加が懸念されるので止めるべきである。	58件	平成21年3月に策定した「横須賀市三浦市ごみ処理広域化基本計画」及び、平成23年3月に策定した「一般廃棄物（ごみ）処理基本計画」では、廃プラスチックは破碎選別した後に焼却する方針でしたが、燃せるごみに分別区分を変更し直接焼却した方が、破碎選別施設の施設規模及び建設費等が削減されると考え、近隣自治体等で採用している分別区分と同様な区分に変更したものです。 今後、廃プラスチックを「燃せるごみ」に変更する時期にあわせ、全ての町内会・自治会でのごみトーク、ごみ分別パンフレットの全戸配付を始め、広報紙やホームページの活用等、あらゆる機会を捉えて啓発活動を実施し、分別区分変更への正しい理解、ごみの減量化・資源化への継続した取り組み等について、周知を進めていきます。
2 ごみの資源化・適正処理			
9	イベントごみは、使用する容器をリユースしたり、分別排出しやすいように指導を強化すべきである。	1件	町内会・自治会の祭礼等地域でのイベントにおいては、費用や手間の面から使い捨ての食器等の使用も多いと思われます。市でも指導ということまではできませんが、ごみは持ち帰るという観点から協力を呼びかけていきたいと考えています。
4 ごみ処理広域化計画に伴うごみ処理施設整備			
10	広域処理施設の建設予定地は、風致地区・首都圏近郊緑地保全区域であり、環境を守るべきである。	59件	広域処理施設の建設計画地は、衣笠大楠山近郊緑地保全区域及び衣笠大楠山風致地区に指定されており良好な自然環境を有する地域となっています。 当該施設の整備においては、新設道路の一部トンネル化による既存の樹林環境の確保など可能な限り自然環境への影響を低減し、環境負荷の低減及び周辺環境への調和を図ります。

## 第6章 その他ごみ処理に関し必要な事項

No.	意見（概要）	件数	考え方（対応）
4 家庭ごみ有料化の検討			
11	家庭ごみの有料化により、市民も常にごみ減量化を意識できる。	2件	家庭ごみの有料化導入の第一の目的は、ごみの排出抑制の推進と考えています。本市のごみ量は年々減少傾向にあり、今後も引き続きごみの減量化を推進していきますが、計画期間中に有料化の導入を具体的に検討する予定はありません。
7 その他一般廃棄物関連事項			
12	容器包装リサイクル法については自治体負担が大きすぎるものが課題である。国に改善を要求していくこと。	1件	プラスチック容器包装については、品質向上のための評価基準や、事業者と市町村の役割分担・費用負担など、市町村の負担が大きいと考えていますので、引き続き制度改善について関係機関に働きかけを行っていきます。